



市 章

大津市公報

令 和 8 年 2 月 2 日
号 外 (第 4 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告

35 令和7年度における人事行政の運営等の状況の公表について..... 1

告 示

大津市告示第35号

大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第1号)第6条の規定により、令和7年度の当初(1年間の統計による数値に係るものについては、令和6年度)における大津市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和8年2月2日

大津市長 佐 藤 健 司

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(令和6年度)

(単位:人)

職種区分	採用者数
一 般 行 政 職	104
保 健 師	5
保 育 士	11
消 防 職	12
幼 稚 園 教 諭	7
教 育 職 (県から)	16
幼 稚 園 講 師 (任 期 付 職 員)	14
小 中 学 校 講 師 (任 期 付 職 員)	24
合 計	193

(2) 退職の状況(令和6年度)

(単位:人)

部局	退職理由							計
	定年	早期	死亡	免職・失職	任期終了	普通		
市 長 部 局	19	6	0	0	1	53	79	
企 業 局	8	4	0	0	0	2	14	
教 育 委 員 会	9	0	0	0	46	21	76	
消 防 局	5	0	1	0	0	6	12	
計	41	10	1	0	47	82	181	

(3) 部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和6年	令和7年			
一般行政 (福祉関係を除く。)	議 会	17	18	1	
	総 務	393	400	7	
	税 務	99	98	-1	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	32	30	-2	
	商 工	30	27	-3	
	土 木	206	206	0	
	小 計	779	781	2	
一般行政 (福祉関係に限る。)	民 生	457	495	38	機構改革による増減
	衛 生	251	220	-31	機構改革による増減
	小 計	708	715	7	
一般行政計		1,487	1,496	9	
特別行政	教 育	303	293	-10	
	消 防	325	329	4	
	小 計	628	622	-6	
公営企業等会計	水 道	80	77	-3	
	下 水 道	59	59	0	
	そ の 他	114	115	1	
	小 計	253	251	-2	
合 計		2,368	2,369	1	

※ 職員数は一般職に属する職員の数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、任期付職員及び会計年度任用職員を除いています。

(4) 任期付職員の数推移 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和6年	令和7年		
任期付職員	120	112	-8	

(5) 会計年度任用職員の数推移 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和6年	令和7年		
フルタイム会計年度任用職員	229	225	-4	

(6) 競争試験の状況 (令和6年度)

(単位：人)

職種区分	受験者数	合格者数	合格率
上 級 事 務	345	33	9.6%
上級事務（福祉）	22	3	13.6%
上級技術（土木）	2	0	0.0%
上級技術（建築）	1	1	100.0%
上級技術（電気）	2	1	50.0%
上級技術（機械）	3	0	0.0%
中級技術（土木）	0	0	0.0%
職務経験者（土木）	4	2	50.0%
職務経験者（建築）	0	0	0.0%
職務経験者（電気）	0	0	0.0%
職務経験者（機械）	2	1	50.0%
保 健 師	28	8	28.6%
発 達 相 談 員	4	3	75.0%
保 育 士	56	37	66.1%
幼 稚 園 教 諭	24	9	37.5%
学 芸 員（民俗）	4	2	50.0%
学 芸 員（彫刻）	11	3	27.3%
学 芸 員（考古）	9	2	22.2%
管 理 栄 養 士	21	5	23.8%
職務経験者（一般事務）	96	23	24.0%
職務経験者（土木）	4	4	100.0%
消 防 職	71	19	26.8%
事務職（障害のある方）	6	1	16.7%
初級技術職（土木）	1	0	0.0%
合 計	716	157	21.9%

(7) 選考の状況（令和6年度）

(単位：人)

職 種 区 分	採用者数
教 育 職（県から）	16
幼 稚 園 講 師（任期付職員）	11
小 中 学 校 講 師（任期付職員）	25

一 般 事 務 (任 期 付 職 員)	6
合 計	58

2 職員の人事評価の状況

組織の目標の達成、職員の育成や能力開発、職場の活性化を図ることを目的として、職員がその職務を遂行するに当たっての姿勢や態度、職務遂行上発揮した能力、身に付けている知識・技術を把握した上で行う「能力評価」及び職員自身が設定した「重点目標」の目標達成状況を把握した上で行う「業績評価」による人事評価を実施しており、評価の結果は人材育成や給与等の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和6年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年3月31日 現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度の人件費率
342,941人	146,270,710千円	26,897,472千円	18.4%	17.4%

※ 人件費には、職員の給与、退職手当、共済組合の負担金、特別職(市長等)の報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況 (令和6年度 普通会計決算)

職員数(A) (令和6年4月1日 現在)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,086人	8,332,338千円	2,765,984千円	4,057,545千円	15,155,867千円	7,265千円

※ 職員手当には、退職手当を含んでいません。

(3) 職員(会計年度任用職員を除く。)の給料の状況 (令和7年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などにより決定されます。

ア 平均給料月額及び平均年齢

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大津市	329,985円	41.7歳	325,606円	58.7歳
国	332,237円	41.9歳	294,567円	51.3歳

イ 初任給

区 分	大津市		国		
	決定初任給	2年後の給料	決定初任給	2年後の給料	
一 般 行 政 職	上級職 (大学卒)	225,600円	234,500円	総合職 230,000円 一般職 220,000円	総合職 240,500円 一般職 228,900円
	初級職 (高校卒)	194,500円	206,100円	188,000円	199,400円

ウ 経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	283,219円	322,970円	375,154円
	高校卒	268,600円	278,550円	318,475円

(4) 会計年度任用職員の給料の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平均給料月額
-----	--------

フルタイム会計年度任用職員	237,352円
---------------	----------

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

職員の給料は、職務の程度に基づき、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表は1級から9級までに分かれており、ここではその職員数と構成比を表記しています。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名を示しています。

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	主幹	課長補佐	課長	次長	部長		
職員数	2人	288人	216人	347人	51人	172人	83人	22人	14人	1,195人	
構成比	0.2%	24.1%	18.1%	29.0%	4.3%	14.4%	6.9%	1.8%	1.2%	100.0%	
参考	1年前の構成比	0.2%	24.5%	20.4%	25.6%	4.0%	14.8%	7.1%	2.1%	1.2%	100.0%
	5年前の構成比	0.0%	17.3%	24.3%	24.5%	8.7%	14.5%	7.1%	2.2%	1.4%	100.0%

(6) 職員手当の状況

普通会計における職員手当の支給状況は次のとおりです。

ア 期末・勤勉手当の支給割合(令和7年4月1日現在)

区 分	大津市		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.250月	1.050月	左に同じ
12月期	1.250月	1.050月	
計	2.500月	2.100月	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~20%			

イ 退職手当の支給率(令和7年4月1日現在)

区 分	大津市	
	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
最高限度額	47.709000月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (3~45%)	

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給対象地域	大津市内
支給率	9.0%
支給対象職員数	2,222人
国の制度(支給率)	9.0%

支 給 実 績 (令和6年度決算)	872,666千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	418,344円

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和6年度決算)	39,646千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	115,586円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	16.4%	
手 当 の 種 類 (手 当 数)	20	
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当	消防業務手当
	多くの職員に支給されている手当	消防業務手当

オ 時間外勤務手当

令和6年度 (令和6年度決算)	支 給 実 績	725,470千円
	職員1人当たり平均支給年額	526,084円
令和5年度 (令和5年度決算)	支 給 実 績	730,948千円
	職員1人当たり平均支給年額	496,568円

カ 扶養手当、住居手当、通勤手当 (令和7年4月1日現在)

区 分		大津市	国	支 給 実 績 (令和6年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (令和 6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者	課長級以下	3,000円	左に同じ	220,767千円
		次長級	支給しない		
		部長級	支給しない		
	子	11,500円			
	父母等	課長級以下	6,500円		
		次長級	3,500円		
		部長級	支給しない		
16歳から22歳までの子についての加算		5,000円			
住居手当	借 家 (最高限度額)	30,000円	28,000円	152,573千円	356,479円
	持 家	制度なし	制度なし		
通勤手当	交通機関利用者	6か月の定期券の 価額を支給 (1か 月当たり55,000円 が支給限度)	6か月の定期券の 価額を支給 (1か 月当たり55,000円 が支給限度)	247,084千円	151,122円
		《自動車》3,900 円から32,800円ま で16段階に手当を	全ての交通用具に 対して、2,000円 から31,600円まで		

	交通用具利用者	設定 《バイク等》2,500 円から16,600円ま で7段階に手当を 設定	13段階に手当を設 定		
--	---------	--	----------------	--	--

(7) 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料・報酬月額	退職手当(1期の手当額)	期末手当	
給料	市長	1,032,000円	21,300,480円	6月期	1.725月分
	副市長	897,000円	16,361,280円	12月期	1.725月分
				計	3.45月分
報酬	議長	657,000円		6月期	1.725月分
	副議長	611,000円		12月期	1.725月分
	議員	563,000円		計	3.45月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(令和7年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	
		開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	午前8時40分	午後5時25分

(2) 休暇制度の概要(令和7年4月1日現在)

種 類	付与日数	備考
年次有給休暇	1年につき20日	
介護休暇	配偶者、父母、子等が負傷、疾病又は老齢等で日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(6か月まで)	
介護時間	配偶者、父母、子等が負傷、疾病又は老齢等で日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(連続する3年の期間内において1日のうち2時間以内)	
特別養子縁組休暇	民法(明治29年法律第89号)第817条の2第1項に規定する特別養子縁組の成立により養子となる者を監護するため、勤務しないことが相当と認められる期間	
子育て支援時間	小学校(これに準ずる学校を含む。)に就学している子(第1学年から第3学年までの子に限る。)を養育するため、勤務しないことが相当と認められる期間(1日のうち2時間以内)	
	災害・事故休暇	任命権者が必要と認める期間
	証人等による出頭休暇	任命権者が必要と認める期間
	選挙権等の行使に係る休暇	任命権者が必要と認める期間

特別 休暇	忌引休暇	1～10日	親族関係に限る。
	結婚休暇	連続する7日	
	生理休暇	3日以内	
	産前、産後休暇	(産前) 出産予定日前8週間 (産後) 出産後8週間	
	妊婦の通勤緩和	1日のうち1時間以内	
	育児時間	1日で90分以内	
	妊婦の健康診査	任命権者が必要と認める期間	
	病気休暇	傷病などで医師の診断書等により勤務が困難と認められる期間	90日以内
	つわり休暇	7日以内	
	育Me n休暇	10日以内	
	家族看護休暇	子の看護休暇、短期介護休暇ともに1人につき5日(上限10日)	
	公務災害休暇	医師の診断書等により任命権者が必要と認める期間	
	夏季休暇	6日以内	
	骨髄提供のための休暇	任命権者が必要と認める期間	
	父母の祭日のための休暇	1日	
	ボランティア休暇	5日以内	
	リフレッシュ休暇	2日以内	
	学校行事休暇	子1人につき2日	
	出生サポート休暇	5日以内	

(3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (令和6年)

平均取得日数	消化率
11.8日	30.6%

※ 令和6年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

5 職員の休業の状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況 (令和6年度)

(単位：人)

区 分	育児休業取得状況		令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	40	6	64	39	6
女 性	37	29	37	37	29
合 計	77	35	101	76	35

(2) 自己啓発休業の取得状況 (令和6年度)

1人

(3) 修学部分休業の取得状況(令和6年度)

0人

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和6年度)

(単位:人)

事 由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	56	0	56
職に必要な適格性を欠く場合	1	0	0	0	1
職制、定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	1	0	56	0	57

(2) 懲戒処分者数(令和6年度)

(単位:人)

懲戒事由となる行為	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	3	0	1	0	4
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
管理監督責任	0	0	0	0	0
合 計	3	0	1	0	4

7 職員のサービスの状況

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第30条により職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することが義務付けられ、また、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならないとされていることから、職員には次に掲げる職務上の義務が課せられています。

- (1) 命令に従う義務
- (2) 信用失墜行為の禁止
- (3) 秘密を守る義務
- (4) 職務に専念する義務
- (5) 政治的行為の制限
- (6) 争議行為等の禁止
- (7) 営利企業等従事制限

8 職員の退職管理の状況

大津市職員の退職管理に関する条例(平成28年条例第10号)第3条により、職員であった者で管理又は監督の地位にある職(課長級以上)に就いていたものは、離職後2年の間に営利企業等に再就職した場合には、再就職後速やかに、離職時の任命権者に再就職情報(再就職日、再就職先、再就職先における地位等)を届け出ることが義務付けられています。

令和6年度(令和5年度末退職者)の届出状況

区 分	人 数
-----	-----

市 長 部 局	2 人
教 育 委 員 会	2 人
合 計	4 人

9 職員の研修の状況

(1) 研修の実施状況(令和6年度)

「想像・創造」「意欲・使命感」「チームワーク」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、職員に様々な研修を実施しています。

ア 受講者数 延べ2,121人

イ 内容

(7) 一般研修・特別研修(昇任時や一定の経験年数に応じた研修)

(4) 派遣研修(専門の研修機関に派遣し、担当業務の最新情報や喫緊の課題について学ぶもの)

ウ 費用の総額 7,983千円

なお、特別職や議員は含まれていません。

研修種別	研修名	研修期間	対象職員	受講人数	研修目的
	新規採用職員研修(前期 I・II)	3日間	令和6年度新規採用職員(職種により対象外の日程あり)	134	公務員としてスタートするに当たり、社会人としての基本的態度、公務員としての態度と心構え及び日常業務に必要な基礎知識を習得し、職場への円滑な導入を図る。
	新規採用職員研修(後期 I・II、基礎力 I・II)	延べ5日間	令和6年度新規採用職員(職種により対象外の日程あり)	129	採用後6か月を経過した時点で再度、基本的事項について習得に努めるとともに、地方自治等について理解を深め、円滑な職務遂行のできる職員の育成を図る。
	2年目研修	1日間	採用2年目職員	82	コミュニケーションの基本を理解し、実践力を身に付けるとともに、効率的な仕事の進め方を学ぶ。
	3年目研修 I・II	延べ3日間	採用3年目職員(職種により対象外の日程あり)	78	問題解決に関する理論と手法を学び業務改善を促進する能力を養うとともに、現在の地方自治体を取り巻く課題について制度的な面から理解を深める。 自治体職員に必要な法務の知識を深めるとともに、自分のキャリアを見つめ直し、10年後にどのような職員になりたいかをデザインする。 また、市民応対における接遇について学ぶ。
	6年目研修	延べ4日間	採用6年目職員	16	実践的で有用なプレゼンテーション及びコミュニケーションに関するスキルを身につけるとともに、事務処理能力の向上を図る。

内部研修	一般研修	主任研修Ⅰ	延べ6日間	令和6年度主任級昇任職員	55	模擬研究の実施を通じて、政策形成手法を学び、政策形成能力を育成する。
		主任研修Ⅱ	2日間	主任級4年目職員	51	市職員としてのキャリアを振り返り自分の能力や強みを再認識し、今後のキャリアビジョンと能力開発計画を考えるとともに、公務員倫理意識の向上を図る。
		主任研修Ⅲ	1日間	主任級5年目職員	93	係長級昇任試験に向けて必要な知識を習得する。
		係長級研修Ⅰ	延べ4日間	令和6年度係長級昇任職員	58	自身のメンタルヘルスキアの手法を学ぶとともに、部下や後輩のケアの手法を学ぶ。 また、市政全般を見渡せる広い視野を養い、係長級に求められる能力・役割を認識し、これからの働き方を考える。
		係長級研修Ⅱ	2日間	係長級3年目職員	64	市職員としてのキャリアを振り返り、今後のキャリアビジョンと能力開発計画を考える。また、公務員としてふさわしい態度・行動を認識するとともに、自ら部下職員の範となる高い倫理観と市政全般を見渡せる広い視野を養う。
		係長級研修Ⅲ	0.5日間	管理職試験対象者	46	管理職昇任試験に向けて必要な知識を習得する。
		管理職研修Ⅰ	2日間	令和6年度課長補佐級昇任職員	51	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理監督者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。
		管理職研修Ⅱ	2日間	令和6年度課長級昇任職員	33	管理監督者に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。
		新任所属長研修	1日間	令和6年度新任所属長	48	所属長として必要な職員のメンタルヘルスの保持増進に対し、ラインケアの知識を学び、本市の現状を知るとともに、職場のマネジメントに必要な知識を習得する。
		部次長研修	1日間	令和6年度次長級昇任職員	16	幹部職員としての自覚を深め、社会の動向と自治体経営の在り方などについて総合的なマネジメント能力を高める。
		キャリアデザイン研修	0.5日間	一定の年齢に達した職員	45	職場における自身の役割を認識し、モチベーションの向上を図る。

特別研修	定年延長者等研修	0.5日間	定年延長1年 目職員	38	再任用職員としての役割を認識するとともに、働くことに対するモチベーションの向上を図る。
	育児休業者職場復帰支援研修	0.5日間	育児休暇取得中の職員	9	ワーク・ライフ・バランスについて考え、育児休業からの復帰後のキャリア形成を考える。
	OJT指導者研修	0.5日間	新規採用職員 指導担当者	118	新規採用職員の指導担当者向けに、OJT実践への知識の習得を通じて、指導者の教育力向上と職場内での人材育成の活性化へとつなげる。
	新任評価者研修	0.5日間	新任評価者	86	人事評価制度の職員育成ツールとしての有効活用を目指す。
	若手職員コミュニケーション研修	0.5日間	採用5年目及び主任級3年目職員	63	コミュニケーションスキル・チームビルディングスキルの習得を目指す。
	ハラスメント防止研修	0.5日間	課長補佐級、主幹級及び係長級職員	551	ハラスメントの未然防止やハラスメントが発生した際の初期対応について認識する。
	人権研修	0.5日間	令和6年度課長級、課長補佐級及び係長級への昇任職員	145	人権についての正しい知識と理解を深め、人権尊重意識を高める。
全国市町村国際文化	政策・実務研修				
	地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	3日間	受講を希望する職員	2	職務遂行に必要な理論や行動を取り上げ、実施する。受講対象となる職位を柔軟に拡大し、学び直しや自らの知識を拡大したいと希望する職員の学習意欲に応える。
	先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開	3日間		1	
	固定資産税課税事務(土地)	9日間		1	
	自治体におけるSNSの活用	3日間		2	
	住民税課税事務	11日間		1	
	GXの推進と地域の産業政策～経済と環境の循環から考える～	3日間		1	
	固定資産税課税事務(家屋)	11日間		1	
	デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進	3日間		2	
	公営住宅実務	3日間		2	
若者世代が参画する地域づくり	3日間	1			

派遣研修	研修所	選挙事務	10日間		1		
		地域からゼロカーボンを考える	3日間		1		
		これからの農業を考える	3日間		1		
		訴訟等実務	5日間		1		
		人口減少を前提とした未来志向の都市計画～住みやすいまちのデザイン～	3日間		1		
		災害発生時の市町村の対応	5日間		1		
	公共政策技法研修						
		自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～	3日間		受講を希望する職員	5	実務の担当職員に実務に関する専門的な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を目指す。
		自治体職員のための行動経済学～ナッジを中心として～	3日間			1	
		デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法	3日間			1	
		6年目研修選択（会議力向上研修）	2日間	採用6年目職員		16	実務経験の浅い担当職員に実務に関する専門的な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を目指す。
		6年目研修選択（事務ミス防止研修）	2日間	採用6年目職員			
		6年目研修選択（プレゼンテーション能力向上研修）	2日間	採用6年目職員			
		6年目研修選択（文書作成能力向上研修）	2日間	採用6年目職員			
		係長級職員（I部）研修	3日間	令和6年度の係長級昇任職員		58	先進自治体や企業の取組を学ぶとともに、管理監督者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。
		課長補佐級職員研修	2日間	令和6年度の課長補佐級昇任職員		51	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理監督者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。
	課長級職員研修	2日間	令和6年度の課長級昇任職員		33	管理監督者に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	
						行政環境の変化と地方自治の	

滋賀県市町村職員研修センター	部・次長級職員研修	1日間	令和6年度の次長級昇任職員	16	課題について学び、自治体を取り巻く状況を再認識するとともに、管理監督者として必要な能力の向上を目的とする。
	実務専門研修				
	給与事務担当職員研修	2日間	該当事務業務に携わる職員	5	実務経験の浅い担当職員に実務に関する専門的な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を目指す。
	契約事務担当職員研修	2日間		3	
	例規担当職員研修	2日間		3	
	住民税研修	2日間		4	
	特別研修				
	法制執務(基礎編)	2日間	受講を希望する職員	6	職務遂行に必要な理論や行動を取り上げ、実施する。受講対象となる職位を柔軟に拡大し、学び直しや自らの知識を拡大したいと希望する職員の学習意欲に応える。
	プレゼンテーション能力向上研修	2日間		2	
	法制講座(民法)	2日間		6	
	法制講座(地方公務員法)	2日間		1	
	法制講座(地方自治法)	2日間		3	
	クレーム対応能力向上研修	2日間		8	
	メディア対応研修(危機管理広報)	1日間		4	
	県主催研修「今後の世界経済・日本の活力」	1日間		1	
	1DAYセミナー判断力向上と仕事の進め方～インバスケッ卜研修～	1日間		2	
	県主催研修「RESAS活用講座」	1日間		1	
	議会対応研修	1日間		9	
	県主催研修「提案募集方式による政策法務基礎演習」	1日間		1	
	事務ミス防止研修	2日間		7	
会議力向上研修	2日間	2			
デザイン思考研修	2日間	3			
文書作成能力向上研修	2日間	9			
DX研修	2日間	2			

	1 DAYセミナー災害対応能力向上研修 ～いつ起きるかわからない。だから今! ～	1日間	3
--	--	-----	---

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する状況(令和6年度)

名 称	受診者数(人)	名 称	受診者数(人)
一般定期健康診断	2,115	感染症予防健康診断	79
成人健診	1,740	情報機器作業従事者健康診断	405
雇入時健康診断	119	胃 検 診	385
特殊健康診断	延べ132	大 腸 検 診	1,158
深夜業健康診断	275	子宮頸がん検診	217
		乳 が ん 検 診	259

(2) 公務災害及び通勤災害の認定件数(令和6年度)

(単位:件)

公務災害	7
通勤災害	4

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条に基づき大津市職員互助会(以下「互助会」という。)を設置しています。

互助会では会員の健康や福祉の増進を図るための事業を実施しており、会員が負担する会費、公費から支出する負担金その他の収入で運営しています。

また、最近の社会情勢の中、時代に即した事業を実施するため、相互負担事業を見直すとともに、事業を外部に委託するなど、より効率的な運営に努めています。

ア 会員数 3,352人(令和7年3月31日現在)

イ 会 費 給料総額×4.2/1,000(令和6年度決算 54,474千円)

ウ 市負担金 相互負担事業の1/2(令和6年度決算 10,736千円)

エ 主な事業(令和6年度)

(7) 給付事業(退会給付金、永年勤続記念品、弔慰金など)

(4) 文化事業(文化クラブ活動助成)

(9) 体育事業(体育クラブ活動助成)

(5) 厚生事業(委託業者による福利厚生サービスの提供、40歳、45歳、50歳、55歳リフレッシュ助成、健康増進助成など)

(オ) 貸付事業(普通貸付、特別貸付)

11 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 申立て 0件、終結 0件、審理中 0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 申立て 1件、終結 0件、審理中 1件